

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第62期) 至 平成24年3月31日

日本アビオニクス株式会社

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

(E01968)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員等の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第62期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 秋津 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 山後 宏幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 山後 宏幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	36,359	28,392	26,556	29,127	27,565
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	1,259	△555	215	139	△531
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	350	△1,668	157	△183	△1,886
包括利益 (百万円)	—	—	—	△183	△1,724
純資産額 (百万円)	9,002	7,149	7,306	7,123	5,398
総資産額 (百万円)	33,074	31,035	29,307	32,751	28,014
1株当たり純資産額 (円)	289.66	224.65	230.24	223.75	162.73
1株当たり当期純利 益金額又は1株当 り当期純損失金額 (△) (円)	11.91	△59.03	5.59	△6.50	△66.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	11.39	—	4.67	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	23.0	24.9	21.7	19.3
自己資本利益率 (%)	3.7	—	2.2	—	—
株価収益率 (倍)	17.29	—	28.47	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,972	120	2,040	1,077	△52
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△536	△417	△895	△625	△428
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,180	3,105	△3,299	1,000	△1,574
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,781	4,590	2,435	3,888	1,830
従業員数 (人)	1,254	1,299	1,322	1,305	1,297

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税（以下消費税等という。）抜きの価格で表示しております。

2. 平成23年3月期より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成21年3月期、平成23年3月期及び平成24年3月期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	30,119	21,923	20,724	24,266	23,002
経常利益又は 経常損失 (百万円) (△)	1,066	△43	336	869	500
当期純利益又 は当期純損失 (百万円) (△)	428	△1,090	252	564	△2,528
資本金 (百万円)	5,145	5,145	5,145	5,145	5,145
発行済株式総数 (千株)	29,100	29,100	29,100	29,100	29,100
純資産額 (百万円)	8,535	7,260	7,512	8,076	5,712
総資産額 (百万円)	30,415	29,769	28,274	31,194	25,955
1株当たり純資 産額 (円)	273.16	228.58	237.52	257.50	173.85
1株当たり配当 額(内1株当た り中間配当額) (円)	普通株式 6.00 第1種優先株式17.082 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期 純利益金額又は 1株当たり当期 純損失金額 (△) (円)	14.68	△38.59	8.93	19.97	△89.46
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	13.93	-	7.47	17.16	-
自己資本比率 (%)	28.1	24.4	26.6	25.9	22.0
自己資本利益率 (%)	4.7	-	3.4	7.2	-
株価収益率 (倍)	14.04	-	17.81	7.41	-
配当性向 (%)	40.9	-	-	-	-
従業員数 (人)	754	715	721	713	766

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きの価格で表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第59期及び第62期は、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和35年4月	日本電気株式会社と米国ヒューズ・エアクラフト・カンパニーの合弁会社として、東京都千代田区丸の内に資本金3億60百万円で、防衛用及び一般産業用電子機器並びにこれらに使用される部品の製造、販売、保守、修理等を営業目的とし、日本アビオニクス株式会社の商号をもって設立
昭和36年11月	横浜市瀬谷区に現横浜事業所を開設
昭和39年6月	大阪営業所（現大阪支店）を開設
昭和40年11月	本店を東京都港区西新橋一丁目15番1号に移転
昭和44年4月	横浜事業所本館を新設
昭和45年4月	創立10周年を迎え、横浜事業所本館を増設
昭和45年11月	資本金を8億27百万円に増資
昭和46年4月	横浜事業所第3工場を新設
昭和50年8月	名古屋出張所（現名古屋支店）を開設
昭和51年4月	当社の全額出資によりアルス株式会社（現日本アビオニクス販売株式会社）を設立（現連結子会社）
昭和54年4月	当社の全額出資により山梨アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
昭和55年4月	創立20周年を迎え、社名を日本アビオニクス株式会社に変更
昭和58年6月	資本金を10億円に増資
昭和60年4月	福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和63年2月	東京証券取引所市場第二部に上場し、資本金を36億40百万円に増資
平成元年4月	府中営業所（現府中支店）を開設
平成元年9月	当社の全額出資により福島アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
平成元年12月	資本金を67億69百万円に増資
平成6年7月	本店を東京都港区西新橋三丁目20番1号に移転
平成10年4月	横浜事業所環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
平成14年10月	製造管理・生産管理システム事業及び移動体通信ソフトウェア事業を株式会社NEC情報システムズに営業譲渡
平成15年3月	資本金を87億69百万円に増資
平成15年4月	神奈川県高座郡寒川町に相模事業所を開設
平成16年8月	資本金を51億45百万円に減資
平成18年6月	日本電気株式会社からNEC三栄株式会社（現NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社）の全株式を譲受（現連結子会社）
平成18年8月	本店を東京都品川区西五反田八丁目1番5号に移転
平成20年4月	赤外線事業を会社分割により、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社（NEC三栄株式会社を商号変更）に承継
平成22年5月	相模事業所を横浜市都筑区に移転し、新横浜事業所と名称を変更
平成22年9月	熊谷営業所を開設

3 【事業の内容】

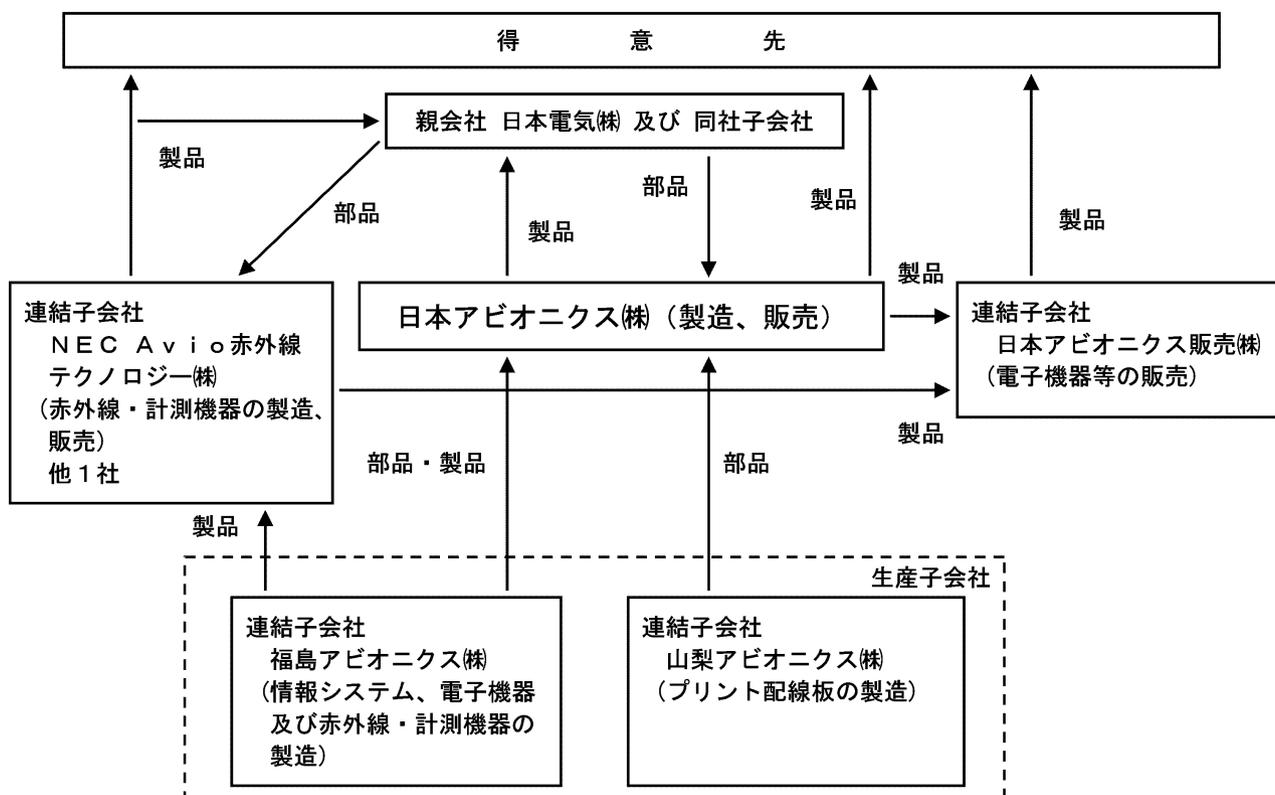
当社及び当社の関係会社は、当社、親会社（日本電気株式会社）及び当社子会社5社により構成され、情報システム、電子機器、プリント配線板及び赤外線・計測機器の製造、販売を主な事業内容としております。当社企業グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

部門	事業内容	主要な会社
情報システム	誘導・搭載関連装置、 表示・音響関連装置、 指揮・統制関連装置、 ハイブリッドIC	当社、 山梨アビオニクス㈱、 福島アビオニクス㈱
電子機器	映像機器、 情報福祉機器、 接合機器	当社、 福島アビオニクス㈱、 日本アビオニクス販売㈱
プリント配線板	プリント配線板	当社、 山梨アビオニクス㈱
赤外線・計測機器	赤外線機器、 工業計測機器	福島アビオニクス㈱、 日本アビオニクス販売㈱、 NEC Avio赤外線テクノロジー㈱

また、当社の親会社である日本電気株式会社及びその一部の子会社に対しては、当社企業グループ製品の販売とともに、当社企業グループが使用する一部の部品を購入しております。

以上について図示すると次の通りであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業	50.23	当社の一部製品の販売等

(注) 日本電気株式会社は有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
山梨アビオニクス㈱	山梨県南アルプス市	百万円 450	プリント配線板	100	当社が使用する一部部品の購入等、当社からの資金援助、建物の賃貸借 役員の兼任等…有
福島アビオニクス㈱	福島県郡山市	百万円 450	情報システム、電子機器、赤外線・計測機器	100	当社が使用する一部部品の購入等、当社からの資金援助、建物の賃貸借 役員の兼任等…有
日本アビオニクス販売㈱	東京都品川区	百万円 70	電子機器	100	当社の一部製品の販売等、当社からの資金援助、建物の賃貸
NEC Avio赤外線テクノロジー㈱	東京都品川区	百万円 342	赤外線・計測機器	100	当社からの資金援助、建物の賃貸 役員の兼任等…有
SOLTEC, INC.	米国カリフォルニア州	千米ドル 25	赤外線・計測機器	100 (100)	役員の兼任等…有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社及びNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社は特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,229百万円
(2) 経常損益	△830百万円
(3) 当期純損益	△1,643百万円
(4) 純資産額	△1,541百万円
(5) 総資産額	3,389百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報システム	525
電子機器	183
プリント配線板	233
赤外線・計測機器	178
報告セグメント計	1,119
全社（共通）	178
合計	1,297

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
766	44.8	19.1	6,180

セグメントの名称	従業員数（人）
情報システム	440
電子機器	122
プリント配線板	26
報告セグメント計	588
全社（共通）	178
合計	766

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 従業員の平均年間給与は、時間外手当等諸手当及び賞与が含まれております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

日本アビオニクス労働組合は昭和39年10月に結成され、当組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

また、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社にはNEC Avio赤外線テクノロジー労働組合があり、両組合あわせて平成24年3月31日現在の組合員数は468人となっております。

なお、両組合とも会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から緩やかに回復いたしました。タイ大洪水による部材調達難や節電計画に伴う生産調整、ギリシャ債務危機に端を発する欧州金融不安、金融引締め政策による中国経済の成長の鈍化、中東情勢の不安定化に関連する原油価格の上昇、急激な円高による輸出の減少等により全般的には非常に厳しい状況で推移しました。

当社企業グループを取り巻く事業環境は、携帯情報端末等の一部が堅調だったものの、薄型テレビが地上デジタル化の完了に伴い大幅に減少するとともにタイ大洪水による生産の停滞、円高に伴う輸出減、企業収益悪化に伴う設備投資の抑制傾向等により非常に厳しいものとなりました。

このような状況の中で当社企業グループは、製品ラインナップを強化し、太陽電池等の成長市場の開拓を推進するとともに販売店との連携強化、新規顧客の獲得、既存顧客の深耕を行い売上高の確保に努めました。また、ものづくり改革を通じた生産効率の向上、たな卸資産の削減等を行いました。

しかしながら、連結業績は、企業収益の悪化とそれに伴う設備投資の抑制等の影響により売上高が前年同期比5.4%減の275億65百万円となり、損益は、費用の削減等を強力に推進したものの、売上高の減少により3億80百万円の営業損失、5億31百万円の経常損失となり、また、製品戦略の見直しに伴う事業整理損等の特別損失8億11百万円を計上したことから18億86百万円の当期純損失となりました。

また、剰余金の配当につきましては、当期は大幅な損失を計上したことから、まことに遺憾ながら、普通株式及び第1種優先株式の第62期期末配当につきましては無配とさせていただきます。存じます。

セグメントの状況は、次の通りです。

情報システム

情報システムについては、受注が指揮・統制関連装置等が増加したものの、売上は当該装置の減少により微減となりました。セグメント利益は原価低減に努めた結果大幅に増加しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は132億52百万円（前年同期比8.8%増）、売上高は141億99百万円（前年同期比2.7%減）であります。

セグメント利益は、16億10百万円（前年同期比24.0%増）であります。

電子機器

電子機器については、映像機器が民間設備投資の抑制の影響を受け減少し、接合機器が非接触接合分野への進出を目指してレーザ接合の新製品を発売するとともに既存顧客の深耕、新興市場の開拓等を推進しましたが、電子部品製造用設備投資の不服感と世界的な電子部品の生産停滞の影響を受け大きく減少したことから、売上は大幅に減少しました。セグメント利益は費用等の削減に努めましたが、売上減の影響を吸収できず大幅に減少しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は46億38百万円（前年同期比23.6%減）、売上高は49億15百万円（前年同期比18.3%減）であります。

セグメント利益は1億76百万円（前年同期比67.8%減）であります。

プリント配線板

プリント配線板については、通信機器向けなどの高多層プリント配線板が好調だったことから売上は増加しました。セグメント利益は売上増の効果により増加しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は40億17百万円（前年同期比2.7%増）、売上高は40億16百万円（前年同期比5.9%増）であります。

セグメント利益は、56百万円（前年同期比22.1%増）であります。

赤外線・計測機器

赤外線・計測機器については、売上が円高に伴う輸出の減少、競争の激化による売価の低下等により非常に厳しい状況となり、セグメント利益は、原価の低減、費用の削減に努めましたが、売上減の影響により悪化しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は39億83百万円（前年同期比19.4%減）、売上高は44億34百万円（前年同期比6.2%減）であります。

セグメント損益は、9億17百万円（前年同期はセグメント損失4億38百万円）の損失であります。

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ20億57百万円減少し、18億30百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果使用した資金は、52百万円となりました。これは主にたな卸資産が減少したものの、税金等調整前当期純損失の計上及び法人税等の支払いによるものであります。

前連結会計年度比では、税金等調整前当期純損失の増加等により11億29百万円減少しております。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、4億28百万円となりました。これは主に有形固定資産取得による支出によるものであります。

前連結会計年度比では、有形固定資産取得による支出が減少したこと等により1億97百万円支出が減少しております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果使用した資金は、15億74百万円となりました。これは主に長期借入金の返済を実施したことによるものであります。

前連結会計年度比では、短期借入金及び長期借入金の借入れ実施の減少等により25億75百万円収入が減少しております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は、前連結会計年度末に比べ15億76百万円減少し、93億84百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

セグメントごとの「生産、受注及び販売の状況」を示すと次の通りであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)		前年同期比 (%)
情報システム	14,214	97.4	
電子機器	4,832	79.8	
プリント配線板	4,007	103.2	
赤外線・計測機器	4,435	91.6	
計	27,490	93.6	

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報システム	13,252	108.8	8,882	90.4
電子機器	4,638	76.4	302	52.2
プリント配線板	4,017	102.7	537	100.2
赤外線・計測機器	3,983	80.6	1,342	74.9
計	25,892	95.5	11,065	86.9

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
情報システム	14,199	97.3
電子機器	4,915	81.7
プリント配線板	4,016	105.9
赤外線・計測機器	4,434	93.8
計	27,565	94.6

(注) 1. 消費税等抜きの価格によって表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日本電気㈱	7,152	24.6	5,763	20.9
防衛省	4,391	15.1	5,266	19.1

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、東日本大震災からの復興に向けた日本政府の積極的な取り組みに加え、米国を中心とする海外経済の回復、円安シフトによる輸出の増加等が期待されるものの、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇、財政危機に伴う欧州経済の低調、電力不足の懸念等により予断を許さない状況となるものと思われま。

このような状況の中で、当社企業グループは、当期の業績も踏まえ安定的な収益を確保できる経営基盤確立のため、次の事業構造の改革を行う予定です。

- ・民需製品の選択と集中：不採算または将来の成長性が期待できない製品を縮小し、収益力のある製品へ経営資源を集中します。

- ・組織構造のスリム化：子会社の整理を含めた組織のスリム化を進め、本社、事業所、拠点等の移転を含めた統廃合を行います。

- ・人件費の削減：売上規模に見合った人員体制とするため、グループ人員を削減します。

また、成長戦略は、次の通りです。

- ・情報システムを基盤事業として堅持します。

- ・接合機器は、携帯情報端末や自動車等に搭載され生産数が増加している加速度センサ、ジャイロセンサ等やクリーンエネルギーとして注目されている太陽電池等の成長市場に対しその製造に適した製品の開発を推進するとともに電子機器の高機能化、小型化の進展に備え、非接触のレーザ接合製品を強化してまいります。

- ・赤外線・計測機器は人件費等固定費の削減を行うとともに製品ラインナップを見直し、当社企業グループが得意とする機種、分野に人的リソースや開発費を集中することで、競争力の強化や原価の低減を進めて利益体質への転換を目指してまいります。

当社企業グループは、以上の諸施策により、固定費の削減を行うとともに収益力を向上させ、剰余金の欠損の一日も早い解消と復配を目指し、一丸となって邁進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、当社企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、以下の記載事項は、当社企業グループの事業等に関するリスクすべてを網羅するものではないことをご留意ください。

(1) 官公庁の需要動向等による影響について

当社企業グループのセグメントのうち、情報システムについては、防衛・宇宙等の官公庁向けであるため、官公庁の需要動向に影響されます。特に中期防衛力整備計画の規模及び内容は、当社の防衛関連製品に中期的に影響を及ぼす可能性があります。官公庁の需要動向等に想定を超える変化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社企業グループが事業を展開するエレクトロニクス業界において競争が激化しており、特に民需製品は激しい価格競争に晒されております。当社企業グループではコストダウンを進めるとともに、高付加価値新製品の継続的な投入により市場競争力の維持・向上に努めておりますが、価格競争の更なる激化や長期化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

エレクトロニクス業界においては、技術の急速な進歩とそれに伴いユーザーのニーズやウォンツも急速に変化しております。当社企業グループではユーザーのニーズやウォンツに対応し、競争力を維持・向上して事業を成長していくために意欲的な新製品開発を継続して実施しております。しかしながら、当社企業グループの努力を上回る速度での技術革新、ユーザーのニーズやウォンツの変化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 品質管理等について

当社企業グループは、厳格な品質管理の下に製品を製造しておりますが、製品に欠陥が生じないという保証は無く、欠陥の発生によりリコールの対象となる可能性や製造物責任を負う可能性は否定できません。製造物責任についてはPL保険に加入しているものの、状況によっては当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) たな卸資産等の処分について

当社企業グループは、生産革新運動によるリードタイムの短縮等に努めております。しかしながら、情報システム製品については長期にわたる製品ライフサイクルによる保守部品等の在庫、民需製品については需要動向の急激な変化等による在庫が発生することが想定されます。その場合には、たな卸資産等の評価損や処分により当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 日本電気株式会社との関係

日本電気株式会社は当社の親会社でありますとともに、主要な販売相手先であります。当社企業グループは、日本電気グループの一員として情報システム製品においては独自の技術力により防衛関連製品に関して連携をとっております。一方、民需製品においては独自の事業展開を行っております。当社企業グループでは、独自の事業展開を更に積極的に推進することに努めておりますが、日本電気株式会社の事業展開方針の変更によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社企業グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護をはかるほか、他社の知的財産権に対する侵害がないようリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社企業グループの知的財産権を無視した類似製品の出現、当社企業グループの認識していない知的財産権の存在あるいは成立によって当該第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの結果、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制に係るもの

当社企業グループは、事業を展開する国や地域において、予想外の規制の変更、法令適用や政府の運用の不確実性及び法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクに晒されています。当社企業グループが事業を展開する日本及びその他の国や地域における政府の経済、租税、労働、国防、財政支出等に関する政策を含めた規制環境の重要な変更は、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境問題について

当社企業グループは、環境方針を定めてグループ全体での環境保全活動を推進しております。特に、一部に環境負荷の高い事業もあることから、生産拠点を中心に様々な環境規制に従って厳格な管理を実施しております。しかしながら、今後より一層の環境規制の強化が実施された場合、規制に対する対応等により生産及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等の影響について

当社企業グループでは、大規模地震等の自然災害、新型インフルエンザの流行等に備え事業継続計画（BCP）を策定し、安全確保・安否確認、事業の早期復旧、経営データの他地域へのバックアップ等の対策を進めております。しかしながら自然災害等による生産拠点の直接被害の他、原材料購入先・外注先の被害や流通網・供給網の混乱による操業の中断、生産・出荷の遅延等が発生する可能性があります。さらに復旧対応のための費用支出等により、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理について

当社企業グループは、事業遂行の過程で入手する多数の個人情報や機密情報の流出防止には細心の注意を払って管理しておりますが、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、社会的信用の低下や、その対応に要する多額の費用負担が、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 繰延税金資産について

当社企業グループが現在計上している繰延税金資産は、繰越欠損金及び将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退や経営成績の悪化等の事象により、当社企業グループが現在計上している繰延税金資産の全額又は一部について回収可能性が低いと判断した場合、繰延税金資産の取崩しにより、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社企業グループの所有する有形固定資産等の長期性資産について、今後の事業の収益性や市況の動向によっては、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 資金の調達について

当社が締結している借入金契約の一部には、財務上の特約が付されているものもあり、抵触した場合には、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 退職給付債務について

当社企業グループの年金資産の市場価値や運用利回りの変動、将来の予想退職給付債務の計算の根拠となる数理計算上の前提の変更、また将来の年金制度や会計基準の変更があった場合、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約締結先	内容	契約発効日	契約期限
Lockheed Martin Co rporation (米国)	情報表示装置等の製造に関する技術	平成22年12月14日	平成32年8月31日

(注) 上記については、ロイヤリティとして正味販売価格に対する一定率を支払うこととなっております。

6 【研究開発活動】

当社企業グループは、独自のエレクトロニクス技術とシステム技術をもとに、新しい価値を創造することを目指し、先端技術分野での基礎研究、応用研究をはじめとして、事業運営に直結した新技術、新製品の開発を行っております。

現在の研究開発活動は主に情報システム、電子機器、プリント配線板及び赤外線・計測機器の技術部門により進められております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、10億65百万円であり、主な研究内容は以下の通りであります。

(1) マルチタッチ操作が可能な大型タブレット端末の研究

近年、電子機器の入力／表示装置においては、従来の携帯電話のボタン式入力に対し、スマートフォンに代表されるタッチ入力を活用した直感的な操作性が実現されています。一方、当社企業グループ製品である入出力装置（コンソール）においては、従来まではキーボードや専用スイッチによる入力操作を基本としていました。

そこで、従来製品の操作性を向上させるため、大型のテーブルタイプの表示装置にタッチ入力機能を付加したマルチタッチ操作が可能な、大型タブレット端末による直感的な操作性、並びにこの大型タブレット端末と連動したラージ・スクリーン・ディスプレイの表示制御方式を研究しました。

また、同時に人体の動作を感知するモーション・センサを入力に活用して画面制御を行う方式についても研究した結果、大型タブレット端末の入力特性、モーション・センサの動作検出特性等の有効な各種データを取得できました。

(2) 高出力半導体レーザシステム「LW-D100」の開発

近年、二酸化炭素排出量の削減など環境負荷低減を目的に太陽電池や電気自動車などのクリーンエネルギーが注目、採用され、エネルギーの需要供給を取り巻く環境が急速に変化しています。これに伴い使用される部材や素子は電送効率向上のため、銅やアルミニウムなど低損失・高放熱な素材が多用され、これらを接合する要求が増加してきました。

このような市場環境のなか、高放熱材料、高放熱素子のはんだ接合向けに、高出力半導体レーザシステム「LW-D100」を開発しました。

本製品は当社の高精度な抵抗溶接電源の電流制御技術と、従来製品の30W半導体レーザシステムで培ったレーザ技術により、空冷で最大100Wの出力が可能な高出力半導体レーザシステムを実現しました。

これにより、従来品では困難であった、銅やアルミニウムなどの高放熱材料に対するはんだ付け性能をより一層向上させ、セラミック基板や金属パッケージへの部品のはんだ付けを安定して行えるなど、多様なワークにも対応可能な製品となりました。

(3) 高多層プリント配線板の回路形成工法の研究

電子機器の小型化とそれに伴う電子部品の狭ピッチ化に対応するため、プリント配線板の回路も微細化の要求が高まっております。これらに対応した回路の微細化と品質の向上を狙い、高多層プリント配線板の回路形成工法の研究に注力してきました。

本研究では、回路形成工程の露光方式を従来のマスク工法からレーザで直接描画するレーザ・ダイレクト・イメージング（LDI）工法に変更し実施しました。

従来工法では、工業用フィルムをマスクに使用していたため、フィルムの伸縮やフィルム上に付着した遮光異物が高精細・高密度基板の製造に悪影響を及ぼしていました。そこでフィルムを使用せずに直接レーザで露光するLDI工法を採用することによって、フィルムに起因する悪影響を受けることのない高精細・高密度基板の製造が可能となりました。特に微細回路の形成においては、回路幅15 μ m以下の作画が可能となり、従来の高多層製品技術と融合することによって、超微細、超狭ピッチを併せ持つ高多層プリント配線板が実現できました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ47億37百万円減少し、280億14百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ41億57百万円減少し、182億37百万円となりました。これは主に現金及び預金並びにたな卸資産が減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ5億80百万円減少し、97億76百万円となりました。これは主に前払年金費用の減少に伴い投資その他の資産が減少したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ7億96百万円減少し、142億28百万円となりました。これは主に賞与引当金及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ22億15百万円減少し、83億87百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は前連結会計年度末に比べ15億76百万円減少し、93億84百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ17億25百万円減少し、53億98百万円となりました。これは主に当期純損失の計上に伴い利益剰余金が減少したことによるものであります。

これらにより、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度に比べ2.4ポイント悪化し、19.3%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、企業収益の悪化とそれに伴う設備投資の抑制等の影響により売上高が前年同期比5.4%減の275億65百万円となり、損益は、費用の削減等を強力に推進したものの、売上高の減少により3億80百万円の営業損失、5億31百万円の経常損失となり、また、製品戦略の見直しに伴う事業整理損等の特別損失8億11百万円を計上したことから18億86百万円の当期純損失となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、税金等調整前当期純損失の計上により、52百万円の資金の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産取得による支出により、4億28百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済を実施したことにより、15億74百万円の資金の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ20億57百万円減少し、18億30百万円となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) 連結キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 今後の方針について

中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇、財政危機に伴う欧州経済の低調、電力不足の懸念等により予断を許さない状況となるものと思われませんが、当社企業グループといたしましては、安定的な収益を確保できる経営基盤確立のため、民需製品の選択と集中、組織構造のスリム化、人件費の削減等の事業構造改革を行ってまいります。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社企業グループでは、グループ全体で5億31百万円の設備投資を行い、その主なものは情報システム製品用生産設備の増強等であります。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループの当連結会計年度末における主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市瀬谷区)	情報システム 全社（共通）	生産設備 その他設備	452	76	147	3,289 (27,048)	3,965	496
新横浜事業所 (神奈川県横浜市都筑区)	電子機器	生産設備	36	5	27	— (—)	69	77
本社 (東京都品川区)	全社（共通） 他	その他設備	3	—	11	— (—)	14	165
大阪支店他 (大阪府大阪市淀川区他)	全社（共通） 他	その他設備	4	—	2	— (—)	6	28

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
山梨アビオニ クス㈱	山梨県 南アルプス 市	プリント配 線板	生産設備	814	372	20	412 (33,901)	1,620	207
福島アビオニ クス㈱	福島県 郡山市	情報システ ム、電子機 器、赤外 線・計測機 器	生産設備	383	56	12	1,092 (99,308)	1,545	170
NEC Av i o 赤外線テ クノロジー㈱	東京都 品川区他	赤外線・計 測機器	生産設備 その他設備	9	1	113	— (—)	124	126

(注) 1. 帳簿価額は建設仮勘定を除いており、消費税等抜きの金額であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	全社（共通）他	本社ビル（賃借）	149
新横浜事業所 (神奈川県横浜市都筑区)	電子機器	事業所建物（賃借）	52

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次の通りであります。

なお、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設

(1) 提出会社

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜事業所 新横浜事業所	神奈川県 横浜市 瀬谷区他	情報システ ム他	生産設備	283	—	自己資金	平成24年4 月	平成25年3 月	—

(注) 消費税等抜きの価格で表示しております。

(2) 国内会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
福島アビオニクス株 他	福島県郡 山市他	情報システ ム、電子機 器、赤外 線・計測機 器他	生産設備	392	—	自己資金	平成24年4 月	平成25年3 月	—

(注) 消費税等抜きの価格で表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
第1種優先株式	4,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,300,000	28,300,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
第1種優先株式 (注1)	800,000	800,000	非上場	単元株式数 1,000株 (注2～7)
計	29,100,000	29,100,000	—	—

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 第1種優先株式は、株価の下落により転換価額が修正され、転換と引き換えに交付する普通株式が増加します。なお、内容は後記3.(8)に記載の通りであります。

3. 自己資本の充実及び財務体質の改善を目的として、第1種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。なお、内容は次の通りであります。

(1) 議決権

後記(2)③に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の額 1株当たりの優先配当金(以下「第1種優先株式配当金」という。)の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金=1,000円×(日本円TIBOR+1.0%)

「日本円TIBOR」とは、平成15年4月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年4月1日(以下「第1種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オファード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、上記計算式においては、次回の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

② 優先中間配当金の額 1株当たりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。

③ 非累積条項 ある事業年度において、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

④ 非参加条項 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

- (3) 残余財産の分配
当会社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。
- (4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てには行わない。また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (5) 取得請求権
第1種優先株主は、平成18年4月1日以降、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高が20億円を超えている場合、毎年7月1日から7月31日までの間（以下「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高の50%から、当社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記(6)及び(7)において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。
- (6) 取得条項
当社は、平成18年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- (7) 消却
当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。
- (8) 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利
第1種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下「転換請求」という。）することができる。
- ① 当初転換価額 当初転換価額は、平成22年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記③に規定の転換価額の調整の要因が平成22年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記③の規定に準じて同様な調整を行うものとする。
上記「時価」とは、平成22年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。
- ② 転換価額の修正 転換価額は、平成23年4月1日以降毎年4月1日（以下「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記①に規定の下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記③により調整された場合には、下限転換価額についても同様な調整を行うものとする。
上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

- ③ 転換価額の調整 第1種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

- ④ 取得と引き換えに交付すべき普通株式数 第1種優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

- (10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

4. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

5. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

6. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容

取決めはありません。

7. その他投資者の保護を図るため必要な事項

取決めはありません。

- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

権利行使されたものではありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年7月31日	△1,300,000	29,100,000	—	5,145	—	—

(注) 平成19年7月31日の発行済株式総数の減少は、第1種優先株式を日本電気株式会社の取得請求に基づく取得後、消却したためであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	15	49	6	1	3,088	3,164	—
所有株式数(単元)	—	1,157	243	14,466	122	10	12,217	28,215	85,000
所有株式数の割合(%)	—	4.09	0.86	51.28	0.43	0.04	43.30	100	—

(注) 自己株式42,312株は「個人その他」に42単元、「単元未満株式の状況」に312株をそれぞれ含めて記載しております。

② 第1種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	800	—	—	—	800	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本電気 (株)	東京都港区芝五丁目7番1号	14,951	51.38
日本アビオニクス従業員持株 会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2	623	2.14
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	441	1.52
住友信託銀行 (株)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	249	0.86
伊藤 豊	愛知県名古屋市熱田区	220	0.76
住友生命保険 (相)	東京都中央区築地七丁目18番24号	218	0.75
松島 敏雄	徳島県小松島市	210	0.72
三井住友海上火災保険 (株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	161	0.55
吉川 勝敏	広島県広島市西区	127	0.44
柴 宏	神奈川県川崎市宮前区	118	0.41
計	—	17,318	59.51

なお、所有株主に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下の通りです。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
日本電気 (株)	東京都港区芝五丁目7番1号	14,151	50.23
日本アビオニクス従業員持株 会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2	623	2.21
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	441	1.57
住友信託銀行 (株)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	249	0.88
伊藤 豊	愛知県名古屋市熱田区	220	0.78
住友生命保険 (相)	東京都中央区築地七丁目18番24号	218	0.77
松島 敏雄	徳島県小松島市	210	0.75
三井住友海上火災保険 (株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	161	0.57
吉川 勝敏	広島県広島市西区	127	0.45
柴 宏	神奈川県川崎市宮前区	118	0.42
計	—	16,518	58.63

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 800,000	—	(注)
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 42,000	—	(注)
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,173,000	28,173	(注)
単元未満株式	普通株式 85,000	—	—
発行済株式総数	29,100,000	—	—
総株主の議決権	—	28,173	—

(注) 内容は、「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載の通りであります。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本アビオニクス(株)	東京都品川区西五反田八丁目1番5号	42,000	—	42,000	0.14
計	—	42,000	—	42,000	0.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,396	289,738
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	42,312	—	42,312	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する第1種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項と認識しており、企業体質の強化をはかりながら、各事業年度の業績等を総合的に勘案して、安定的かつ適正な配当を継続していくことを方針としており、内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応するための競争力の強化、研究開発、設備投資に有効活用することとしております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当事業年度の業績が大幅な当期純損失となりましたため、誠に遺憾ながら普通株式配当金及び第1種優先株式配当金ともに無配とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	498	244	254	198	148
最低(円)	202	115	118	110	93

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	23年10月	23年11月	23年12月	24年1月	24年2月	24年3月
最高(円)	103	103	122	130	133	138
最低(円)	93	95	97	100	108	112

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員社長	秋津 勝彦	昭和31年6月5日生	昭和54年4月 日本電気㈱入社 平成9年7月 同社企画部調査担当部長就任 平成14年7月 同社経営企画部グループマネージャー就任 平成16年4月 同社社会インフラソリューション企画本部長就任 平成24年4月 当社顧問就任 平成24年6月 当社代表取締役執行役員社長就任（現任）	(注) 3	普通株式 1
取締役	執行役員常務	川島 雅幸	昭和26年8月22日生	昭和56年6月 当社入社 平成16年6月 製造装置営業本部長就任 平成19年6月 執行役員就任 平成21年6月 取締役就任（現任） 平成22年4月 執行役員常務就任（現任） 同年6月 NEC Avio赤外線テクノロジー㈱代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	普通株式 9
取締役	執行役員	関 芳雄	昭和28年6月24日生	昭和59年4月 当社入社 平成13年4月 電子デバイス営業本部MLB営業部長就任 平成18年8月 MLB事業部長就任 平成19年6月 執行役員就任（現任） 平成23年6月 取締役就任（現任）	(注) 3	普通株式 9
取締役	執行役員	露木 満	昭和29年12月18日生	昭和60年12月 当社入社 平成14年6月 経営企画本部経理部長就任 平成19年1月 製造装置事業部長就任 同年6月 執行役員兼経営企画本部長就任（現任） 平成22年6月 取締役就任（現任）	(注) 3	普通株式 8
取締役	執行役員	齊藤 幸夫	昭和28年7月30日生	昭和55年4月 日本電気㈱入社 平成17年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部電波応用事業部海洋システム部長就任 平成21年4月 当社情報システム事業部長代理就任 同年6月 情報システム事業部長就任 平成23年6月 取締役執行役員就任（現任）	(注) 3	普通株式 1
取締役	非常勤	西村 知典	昭和29年11月5日生	昭和54年4月 日本電気㈱入社 平成19年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部副事業本部長就任 平成20年4月 同社執行役員兼航空宇宙・防衛事業本部長就任 平成21年6月 当社取締役就任（現任） 平成22年4月 日本電気㈱執行役員常務就任（現任）	(注) 3	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	清田 瞭	昭和20年5月6日生	昭和44年4月 大和証券㈱入社 平成6年6月 同社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成9年10月 同社代表取締役副社長就任 平成16年6月 ㈱大和証券グループ本社取締役副会長兼執行役就任 平成20年6月 同社取締役会長兼執行役就任 平成23年4月 同社取締役名誉会長就任 同年6月 同社名誉会長就任(現任) 同年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	普通株式 —
監査役	常勤	清水 敏夫	昭和28年9月18日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 情報システム営業本部管理部長就任 平成17年4月 情報システム営業本部営業企画部長就任 平成19年6月 情報システム営業本部長代理就任 平成23年6月 監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 13
監査役	常勤	鈴木 智雄	昭和33年1月31日生	昭和57年4月 日本電気㈱入社 平成14年7月 同社NECソリューションズ経理部経理グループマネージャー就任 平成15年10月 同社パーソナルソリューション企画本部経理部長就任 平成20年7月 NEC東芝スペースシステム㈱統括マネージャー兼事業企画部長就任 平成22年4月 同社統括マネージャー兼経営企画部長就任 平成23年10月 同社経営企画部長就任 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	普通株式 —
監査役	非常勤	山本 徳男	昭和33年2月24日生	昭和56年4月 日本電気㈱入社 平成15年4月 同社関連企業部マネージャー就任 平成17年4月 同社関連企業部統括マネージャー就任 平成19年6月 同社関連企業部長就任 同年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年4月 日本電気㈱経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長就任(現任)	(注)6	普通株式 —
監査役	非常勤	古川 久生	昭和33年8月8日生	昭和56年4月 日本電気㈱入社 平成12年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部電波応用事業部生産計画部長就任 平成18年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部航空宇宙・防衛事業企画部統括マネージャー就任 平成21年7月 同社航空宇宙・防衛事業本部事業計画部長就任 平成22年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部宇宙・防衛事業推進本部長(現任) 同年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 —
計						普通株式 40

- (注) 1. 取締役西村知典及び清田瞭の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木智雄、山本徳男及び古川久生の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月28日開催の第62期定時株主総会終結のときから1年。
4. 平成22年6月29日開催の第60期定時株主総会終結のときから4年。
5. 平成23年6月29日開催の第61期定時株主総会終結のときから4年。
6. 平成24年6月28日開催の第62期定時株主総会終結のときから4年。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員の役職、氏名は次の通りであります。

執行役員	池田	功
執行役員	井川	裕三
執行役員	土川	稔
執行役員	木内	一雄

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

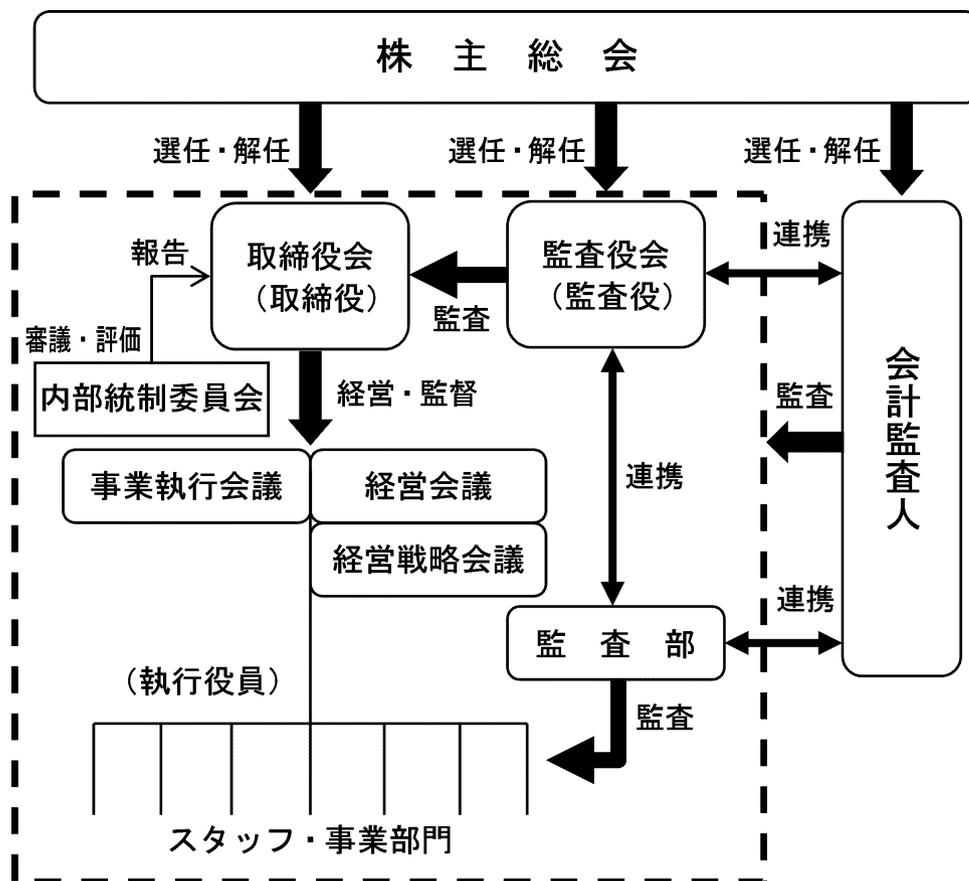
当社企業グループは、コンプライアンス体制を構築し、公正、透明な企業活動を推進することが企業価値を増大させ継続的な事業の発展を可能とすると考え、コーポレート・ガバナンスを重要事項と認識しております。

① コーポレート・ガバナンス体制の状況

ア. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び採用の理由

- ・当社は監査役制度を採用し、取締役会、監査役会を設置しております。当社は社外監査役3名を含む監査役4名が出席し、社外取締役2名を含む取締役7名で構成される取締役会において十分討議の上、経営に関する重要な意思決定を行い、その執行は、取締役会で選任された執行役員が行っております。この体制は、執行を行う執行役員に対する取締役会による監督機能、取締役会を含めた執行全般に対する監査役及び監査役会による監査機能によりコーポレートガバナンスが十分機能していると考えているため、採用しております。また、あわせて取締役の任期を1年に短縮し、経営責任の明確化をはかるとともに経営環境の変化に迅速に対応することを可能としております。
- ・取締役会は、月1回の定期の他に必要に応じ随時開催し、取締役会規則で定めた重要な業務執行について審議し、決定し、報告を受けております。監査役会は定期に開催する他、必要に応じ随時開催し、監査役の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。
- ・取締役会の他にすべての執行役員、幹部社員及び常勤監査役で構成される経営会議を設置し、取締役会へ付議する重要案件を含め当社企業グループの重要事項の審議が行われ、メンバーへの情報の共有をはかっております。また、事業執行会議では執行役員のすべて及び常勤監査役が出席し、予算の進捗状況等について各事業部門が報告を行い、審議を行っております。
- ・当社は執行役員制度を導入しており、経営の監督と執行を分離し、経営責任の明確化並びに迅速な意思決定を機動的かつ効率的に行っております。
- ・当社は全執行役員で構成する内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持、改善等を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要図)



イ. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社における企業倫理の確立並びに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的とした「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」を周知徹底し、遵守することを基本方針としており、「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」の遵守のために全社的な活動を展開し、その実施状況等について監査部が監査を実施し、監査結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。

- ・内部統制システムの整備に必要な社内規程を整備し、法令及び規程に基づいた適切な業務執行を実施しております。
 - ・監査役、会計監査人及び監査部は互いに連携を取り、報告、意見交換、情報の共有等により監査の実効性と効率性を高めております。
 - ・当社企業グループにおいては、子会社への役員派遣、子会社業務運営の重要事項に対する当社経営戦略会議又は経営会議の審議並びに取締役会付議等を行うとともに、業務の適正確保のための体制構築について日常的に指導・支援を行っております。また、当社の親会社である日本電気株式会社についても体制構築について日常的な連携を実施しております。
- ウ. 内部監査及び監査役監査の状況
- ・内部監査につきましては、監査部（5名）を設置し、業務の執行状況についてコンプライアンスを含めて全社的な監査を定期的実施しており、その結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。
 - ・監査役は取締役会に出席するとともに常勤の監査役がその他重要な会議すべてに出席し、業務の執行状況を監査しております。なお、監査役と会計監査人の連携状況につきましては、監査計画作成時及び四半期並びに期末の決算期の年6回、定期的に会計監査人は監査役に報告・説明を行うとともに、必要ある場合には、随時、報告・意見交換等を行っております。また、監査役と監査部との連携状況につきましては、監査の対象、時期について調整を行い、監査結果の報告を受け情報の共有等を行うとともに、必要ある場合、監査役は監査部長に調査依頼をしております。
 - ・監査役 山本徳男氏及び鈴木智雄氏の両氏は、日本電気株式会社において長年経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- エ. 会計監査の状況
- ・会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について監査を受けました。当事業年度における会計監査の体制は以下の通りであります。
- 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 榑正壽氏、志村さやか氏及び薄井誠氏
監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名、会計士補等 11名、その他 4名
- ・当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。なお、当社の会計監査人であり新日本有限責任監査法人は平成24年6月28日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、同定時株主総会において新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。
- オ. 社外取締役及び社外監査役
- ・当社の社外取締役は、西村知典氏及び清田瞭氏の2名であります。西村知典氏は、当社の親会社である日本電気株式会社の執行役員常務であり、当社企業グループの情報システム及び赤外線・計測機器に関し豊富な経験と幅広い知識を有しており、その経験と知識を当社の経営に反映することで当社のコーポレートガバナンス強化に十分貢献していただいていると判断しております。清田瞭氏は、株式会社大和証券グループ本社名誉会長であり、同社において培われた経営者としての豊富な経験、グローバルで幅広い見識等を有しており、同氏の経験等を経営全般に対する助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に十分貢献していただいていると判断しております。なお、当社は、清田瞭氏を独立役員として指定しております。
 - ・当社の社外監査役は、鈴木智雄氏、山本徳男氏及び古川久生氏の3名であります。鈴木智雄氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を経験しており、その豊富な経験と経理業務に関する知識が当社の監査体制に有益であると判断しております。山本徳男氏は日本電気株式会社の経営企画本部長代理であり、同社において長年経理業務を経験するとともに同社の関連会社を統括する部門の部長職に長年従事しており、その豊富な経験と幅広い知識を当社の監査役監査の充実に役立てていただいているものと判断しております。古川久生氏は日本電気株式会社の宇宙・防衛事業推進本部長であり、当社のコア事業である情報システムに関し豊富な経験と幅広い知識を有しており、その経験等が当社の監査役監査の充実に役立てていただいているものと判断しております。
 - ・日本電気株式会社は、当社の親会社であり、当社は同社と情報システム製品等の販売の取引関係があります。
 - ・株式会社大和証券グループ本社は、当社の主幹事証券会社である大和証券株式会社の親会社であります。当社との間に重要な取引関係はありません。
 - ・当社と各社外取締役及び各社外監査役の間には人的関係、その他の利害関係はありません。
 - ・当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な規準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、人格、見識に優れ、経営に対する十分な経験及び知識又は当社事業に対する知見等を持つ方であることを考慮しております。

- ・当社は、社外役員が果たすべき役割について社外取締役及び社外監査役が独立した立場から自身の有する知識、知見等により、取締役会等の重要な業務執行の決定の場において一般株主の利益のために行動することであると考えております。就任いただいている社外取締役又は社外監査役は、当社事業に対する十分な知識、経営又は財務に対する深い見識を有しており、取締役会における重要な意思決定に際し当該知識等に基づく客観的なご意見、提言等をいただいております。これらのご意見、提言等を当社の経営に反映することにより、一般株主の利益が確保されていると考えております。
- ・社外監査役は、監査役会の構成メンバーであり、定期的開催される監査役会において、常勤監査役から社内監査の状況について、会計監査人から会計監査の状況について適宜報告を受け、また意見交換を行っております。

カ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役西村知典、清田瞭の両氏及び社外監査役山本徳男、古川久生の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する金額としております。

② リスク管理体制の整備の状況

- ・経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討しております。
- ・リスク管理の観点から特に重要な案件については、経営戦略会議又は経営会議で事前に十分な審議を行ったうえで、取締役会に付議しております。
- ・各部門のリスク管理体制の監査は、監査部が行っております。

③ 取締役の員数

- ・当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任決議

- ・当社は、取締役の選任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うため会社法第309条第2項に定める特別決議に関し、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 第1種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

- ・資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

⑧ 役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74	74	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	—	—	—	3
社外役員	9	9	—	—	—	4

(注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第61期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

3. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。

イ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、役員報酬に関する内規において報酬の基準が決定されており、その範囲内で取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬等については、監査役の協議により、常勤監査役については金額の上限及び下限を設定し、社外監査役(非常勤)については一定の金額の報酬を設定し、決定しております。

⑨ 株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2 銘柄 (非上場銘柄)

貸借対照表計上額の合計額 13百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	—	41	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	41	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び第62期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,888	1,830
受取手形及び売掛金	10,187	※8 10,718
たな卸資産	※1, ※2 7,388	※1, ※2 4,889
繰延税金資産	580	464
その他	353	336
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	22,394	18,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 1,896	※4 1,720
機械装置及び運搬具（純額）	※4 436	※4 521
工具、器具及び備品（純額）	※4 420	※4 342
土地	※3, ※4 4,847	※3, ※4 4,847
建設仮勘定	31	14
有形固定資産合計	※5 7,633	※5 7,446
無形固定資産		
のれん	225	102
その他	112	102
無形固定資産合計	338	205
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
前払年金費用	1,433	1,263
繰延税金資産	783	697
その他	214	215
貸倒引当金	△59	△64
投資その他の資産合計	2,385	2,124
固定資産合計	10,357	9,776
資産合計	32,751	28,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,685	※8 4,510
短期借入金	※4, ※7 6,400	※4, ※7 7,290
未払法人税等	637	220
賞与引当金	1,009	585
工事損失引当金	※2 22	※2 23
製品保証引当金	164	129
その他	2,106	1,469
流動負債合計	15,025	14,228
固定負債		
長期借入金	※7 4,560	※7 2,094
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,321	※3 1,157
退職給付引当金	4,694	5,108
その他	26	27
固定負債合計	10,602	8,387
負債合計	25,628	22,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,145	5,145
利益剰余金	179	△1,707
自己株式	△11	△11
株主資本合計	5,313	3,426
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	※3 1,809	※3 1,973
為替換算調整勘定	—	△1
その他の包括利益累計額合計	1,809	1,972
純資産合計	7,123	5,398
負債純資産合計	32,751	28,014

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	29,127	27,565
売上原価	※1, ※2 22,099	※1, ※2 21,127
売上総利益	7,028	6,437
販売費及び一般管理費	※3, ※4 6,785	※3, ※4 6,818
営業利益又は営業損失(△)	242	△380
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取手数料	21	21
その他	63	20
営業外収益合計	86	43
営業外費用		
支払利息	161	159
その他	27	33
営業外費用合計	189	193
経常利益又は経常損失(△)	139	△531
特別損失		
固定資産除却損	※5 7	※5 2
減損損失	—	49
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20	—
災害による損失	138	—
事業整理損	—	※6 758
特別損失合計	166	811
税金等調整前当期純損失(△)	△27	△1,342
法人税、住民税及び事業税	602	343
法人税等調整額	△446	200
法人税等合計	156	544
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△183	△1,886
当期純損失(△)	△183	△1,886

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△183	△1,886
その他の包括利益		
土地再評価差額金	—	164
為替換算調整勘定	—	△1
その他の包括利益合計	—	※1, ※2 162
包括利益	△183	△1,724
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△183	△1,724
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,145	5,145
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,145	5,145
利益剰余金		
当期首残高	362	179
当期変動額		
当期純損失(△)	△183	△1,886
当期変動額合計	△183	△1,886
当期末残高	179	△1,707
自己株式		
当期首残高	△11	△11
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	△11	△11
株主資本合計		
当期首残高	5,496	5,313
当期変動額		
当期純損失(△)	△183	△1,886
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△183	△1,887
当期末残高	5,313	3,426
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金		
当期首残高	1,809	1,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	164
当期変動額合計	—	164
当期末残高	1,809	1,973
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△1
当期変動額合計	—	△1
当期末残高	—	△1
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,809	1,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	162
当期変動額合計	—	162
当期末残高	1,809	1,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	7,306	7,123
当期変動額		
当期純損失(△)	△183	△1,886
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	162
当期変動額合計	△183	△1,725
当期末残高	7,123	5,398

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△27	△1,342
減価償却費	740	733
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	767	413
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△131	169
賞与引当金の増減額 (△は減少)	425	△423
受取利息及び受取配当金	△1	△1
支払利息	161	159
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,801	△532
たな卸資産の増減額 (△は増加)	45	2,496
仕入債務の増減額 (△は減少)	191	△153
その他	963	△665
小計	1,333	854
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△169	△157
法人税等の支払額	△88	△749
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,077	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△494	△402
無形固定資産の取得による支出	△42	△31
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△101	—
その他	13	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△625	△428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,174	2
長期借入れによる収入	1,500	400
長期借入金の返済による支出	△1,672	△1,976
配当金の支払額	△1	△0
その他	0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,000	△1,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,452	△2,057
現金及び現金同等物の期首残高	2,435	3,888
現金及び現金同等物の期末残高	* 3,888	* 1,830

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本アビオニクス販売株式会社、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社及びSOLTEC, INC. の子会社5社すべてが連結の範囲に含まれております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、SOLTEC, INC. を除き、連結決算日と一致しております。なお、SOLTEC, INC. については、同社の決算日（12月31日）現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品及び未着原材料

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～20年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。

(会計方針の変更)

当社企業グループのリース資産以外の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更は、当連結会計年度より当社の親会社が有形固定資産の減価償却の方法を定額法へ統一することを契機に、当社企業グループの経営実態をよりの確に反映するための有形固定資産の減価償却の方法の見直しを行った結果、近年では現有設備の維持更新を目的とした設備投資が多くを占める状況にあるとともに、有形固定資産を長期安定的に利用することにより、収益に安定的に貢献することが見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたって均等に配分する方が、より適切な費用配分を行うこととなると判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は7百万円減少しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

3) 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4) 製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。確定給付企業年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当連結会計年度末1,263百万円）として連結貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異（8,516百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

2) その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の支払利息

3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却方法を採用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、当連結会計年度において「為替差損」となり、かつ、金額的重要性を鑑み、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた48百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 平成14年10月9日 最終改正平成23年3月18日 実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 平成15年2月6日 改正平成22年6月30日 実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
製品	768百万円	722百万円
仕掛品	3,955	1,773
原材料及び貯蔵品	2,636	2,361
未着原材料	29	31

※2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示をしたたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品に係るもの	32百万円	10百万円
計	32	10

※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△554百万円	△526百万円

※4 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	316百万円	276百万円
機械装置及び運搬具	27	13
工具、器具及び備品	5	2
土地	3,289	3,289
計	3,639	3,582

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,451百万円	1,451百万円
計	1,451	1,451

※5 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,254百万円	14,711百万円

6 保証債務

保証債務は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	16百万円	13百万円

※7 借入金のうち、シンジケート・ローン契約（前連結会計年度末残高2,140百万円、当連結会計年度末残高1,520百万円）及びコミットメントライン契約には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があること及び営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	1,750百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	1,750

※8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—百万円	0百万円
支払手形	—	116

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
125百万円	134百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
22百万円	23百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特許権使用料	186百万円	187百万円
給与手当	1,707	1,761
賞与引当金繰入額	469	340
退職給付費用	373	418
旅費交通費	247	264
減価償却費	68	74
賃借料	362	364
技術研究費	1,052	1,065

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1,052百万円	1,065百万円

※5 固定資産除却損の主な内訳は工具、器具及び備品であります。

※6 事業整理損

一部不採算事業における戦略の見直しに伴うたな卸資産処分損であります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	758百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

為替換算調整勘定:

当期発生額	△1百万円	△1百万円
税効果調整前合計		△1
税効果額		164
その他の包括利益合計		162

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
土地再評価差額金	－百万円	164百万円	164百万円
為替換算調整勘定	△1	－	△1
その他の包括利益合計	△1	164	162

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,300	－	－	28,300
第1種優先株式	800	－	－	800
合計	29,100	－	－	29,100
自己株式				
普通株式(注)	39	2	1	39
合計	39	2	1	39

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,300	—	—	28,300
第一種優先株式	800	—	—	800
合計	29,100	—	—	29,100
自己株式				
普通株式（注）	39	2	—	42
合計	39	2	—	42

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
「現金及び預金」	3,888百万円	1,830百万円
現金及び現金同等物期末残高	3,888	1,830

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として情報システム製品用生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	344	261	82
工具、器具及び備品	107	71	36
ソフトウェア	5	5	0
合計	457	337	119

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	179	156	23
工具、器具及び備品	80	65	14
合計	260	221	38

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	81	38
1年超	38	—
合計	119	38

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	114	81
減価償却費相当額	114	81

4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、電子応用機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。なお、借入金のうち、シンジケート・ローン契約及びコミットメントライン契約については、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があること及び営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,888	3,888	—
(2)受取手形及び売掛金	10,187	10,187	—
資産計	14,075	14,075	—
(1)支払手形及び買掛金	4,685	4,685	—
(2)短期借入金(*)	4,424	4,424	—
(3)長期借入金(*)	6,536	6,588	52
負債計	15,646	15,697	52
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年以内に返済予定の長期借入金1,976百万円は「長期借入金」に含めております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	1,830	1,830	—
(2)受取手形及び売掛金	10,718	10,718	—
資産計	12,549	12,549	—
(1)支払手形及び買掛金	4,510	4,510	—
(2)短期借入金(*)	4,424	4,424	—
(3)長期借入金(*)	4,960	4,978	18
負債計	13,894	13,912	18
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年以内に返済予定の長期借入金2,866百万円は「長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	13	13

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内（百万円）
現金及び預金	3,888
受取手形及び売掛金	10,187
合計	14,075

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内（百万円）
現金及び預金	1,830
受取手形及び売掛金	10,718
合計	12,549

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,800	4,160	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,160	1,620	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社においても確定給付企業年金制度又は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△12,847	△12,890
(2) 年金資産	6,443	6,646
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△6,403	△6,244
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	1,981	1,486
(5) 未認識数理計算上の差異	1,649	1,316
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△488	△403
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	△3,260	△3,844
(8) 前払年金費用	1,433	1,263
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	△4,694	△5,108

前連結会計年度
(平成23年3月31日)

当連結会計年度
(平成24年3月31日)

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行したことによる影響額は次の通りであります。

退職給付債務の減少	287百万円
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△205
前払年金費用の増加	340
退職給付引当金の増加	259

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用 (注)	454	546
(2) 利息費用	237	243
(3) 期待運用収益	△155	△150
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	495	495
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	233	310
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△59	△85
(7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	1,205	1,359

前連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
2. 退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金制度及び退職一時金制度へ移行したことによる影響額は次の通りであります。
退職給付費用の減少 △89百万円

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

- (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.5%	2.5%

- (4) 過去勤務債務の額の処理年数

11年～13年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっております。）

- (5) 数理計算上の差異の処理年数

11年～13年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）

- (6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,320百万円	1,334百万円
繰越欠損金	446	461
たな卸資産評価損	236	411
賞与引当金	408	198
その他	358	344
繰延税金資産小計	2,769	2,750
評価性引当額	△1,403	△1,584
繰延税金資産合計	1,366	1,165
繰延税金負債		
資産除去債務	△3	△2
繰延税金負債合計	△3	△2
繰延税金資産(負債)の純額	1,363	1,162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
税金等調整前当期純損失のためその記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失のためその記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は88百万円の減少、再評価に係る繰延税金負債は164百万円の減少、土地再評価差額金は164百万円の増加、法人税等調整額は88百万円の増加となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、営業本部、事業部、関係会社からなる事業グループごとに取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社企業グループは、当該事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報システム」、「電子機器」、「プリント配線板」、「赤外線・計測機器」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次の通りであります。

セグメントの名称	事業内容
情報システム	誘導・搭載関連装置、表示・音響関連装置、指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC
電子機器	映像機器、情報福祉機器、接合機器
プリント配線板	プリント配線板
赤外線・計測機器	赤外線機器、工業計測機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	合計
	情報システム	電子機器	プリント配線板	赤外線・計測機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,595	6,015	3,791	4,725	29,127	—	29,127
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	14,595	6,015	3,791	4,725	29,127	—	29,127
セグメント利益又は損失(△)	1,298	549	46	△438	1,456	△1,213	242
セグメント資産	3,434	1,174	517	2,620	7,747	25,004	32,751
その他の項目							
減価償却費	422	45	151	109	729	11	740
のれんの償却額	40	—	—	—	40	83	124

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額1,213百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,118百万円、のれんの償却額83百万円及びその他の調整額11百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分しているたな卸資産以外の資産であります。

4. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 2	合計
	情報システム	電子機器	プリント配線板	赤外線・計測機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,199	4,915	4,016	4,434	27,565	—	27,565
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	14,199	4,915	4,016	4,434	27,565	—	27,565
セグメント利益又は損失(△)	1,610	176	56	△917	926	△1,306	△380
セグメント資産	2,483	772	473	1,616	5,345	22,668	28,014
その他の項目							
減価償却費	406	47	156	111	721	12	733
のれんの償却額	40	—	—	11	52	20	73

(注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額1,306百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,262百万円、のれんの償却額20百万円及びその他の調整額23百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分しているたな卸資産以外の資産であります。

4. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント 配線版	赤外線・ 計測機器	合計
外部顧客への売上高	14,595	6,015	3,791	4,725	29,127

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
24,446	3,756	923	29,127

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気(株)	7,152	情報システム等
防衛省	4,391	情報システム等

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント 配線版	赤外線・ 計測機器	合計
外部顧客への売上高	14,199	4,915	4,016	4,434	27,565

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
24,346	2,377	840	27,565

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気(株)	5,763	情報システム等
防衛省	5,266	情報システム等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

赤外線・計測機器事業において、のれんについて当初予定していた収益を見込むことが出来なくなったため、49百万円を減損損失へ計上いたしました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント配線板	赤外線・計測機器	全社・消去	合計
当期償却額	40	—	—	—	83	124
当期末残高	143	—	—	61	20	225

（注）「全社・消去」の金額は、NEC三栄株式会社（現 NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社）の株式譲受に伴い計上したのれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント配線板	赤外線・計測機器	全社・消去	合計
当期償却額	40	—	—	11	20	73
当期減損損失	—	—	—	49	—	49
当期末残高	102	—	—	—	—	102

（注）「全社・消去」の金額は、NEC三栄株式会社（現 NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社）の株式譲受に伴い計上したのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスを含むIT・ネットワークソリューション事業	(被所有) 直接 50.23	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	7,083	受取手形及び売掛金	3,003

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスを含むIT・ネットワークソリューション事業	(被所有) 直接 50.23	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	5,705	受取手形及び売掛金	2,859

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 223円75銭	1株当たり純資産額 162円73銭
1株当たり当期純損失金額(△) △6円50銭	1株当たり当期純損失金額(△) △66円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,123	5,398
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	800	800
(うち第1種優先株式払込額)	(800)	(800)
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,323	4,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	28,260	28,257

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△)(百万円)	△183	△1,886
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△183	△1,886
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,261	28,258

(重要な後発事象)

1. 固定資産の譲渡について

当社は、平成24年5月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である福島アビオニクス株式会社が保有する土地の一部譲渡を決議し、譲渡する旨を同日に公表いたしました。

(1) 譲渡の旨及び理由

保有資産の有効活用により財務体質の改善を図るため、固定資産を譲渡するものであります。

(2) 譲渡する相手会社の名称

アンリツ株式会社

(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

種類：土地 (71,786.23㎡)

所在地：福島県郡山市待池台一丁目20番地

譲渡前の用途：更地及び駐車場

(4) 譲渡の時期

平成24年7月2日 (予定)

(5) 譲渡価額

帳簿価額 789百万円

譲渡価額 954百万円

2. 当社企業グループ特別転進支援施策の実施について

当社は、平成24年6月20日、事業構造に見合った人員体制の適正化をはかるため、当社企業グループ特別転進支援施策を実施することを取締役会として決議いたしました。

(1) 対象者 当社企業グループ社員

(2) 募集人員 約200名

(3) 募集期間 平成24年7月30日から平成24年8月9日 (予定)

(4) 退職日 平成24年9月28日 (予定)

(5) 優遇措置 会社都合扱いの退職金に加え、特別加算金を支給する。また、希望者に対しては再就職支援会社を通じて再就職支援を行う。

なお、現時点では募集が開始されておらず応募者が未確定のため、本施策実施に伴う損失額を見積もることは困難であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,424	4,424	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,976	2,866	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	2.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,560	2,094	1.6	平成25年～27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	0	2.4	平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,960	9,384	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」に、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は固定負債の「その他」にそれぞれ含めております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,346	448	300	—
リース債務	0	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,754	13,590	19,346	27,565
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 (百万円) (△)	△246	△206	△769	△1,342
四半期(当期) 純損失金額 (△) (百万円)	△290	△380	△971	△1,886
1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	△10.27	△13.48	△34.39	△66.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失金額 (△) (百万円)	△10.27	△3.21	△20.91	△32.39

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,679	1,697
受取手形	221	295
売掛金	※1 8,513	※1 9,082
たな卸資産	※2, ※3 3,529	※2, ※3 2,178
前渡金	54	58
前払費用	37	42
繰延税金資産	408	246
関係会社短期貸付金	5,315	6,161
未収入金	※1 1,332	※1 999
その他	8	4
貸倒引当金	△152	△1,798
流動資産合計	22,946	18,967
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	545	498
構築物（純額）	21	14
機械及び装置（純額）	179	100
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	252	189
土地	※4 3,342	※4 3,342
建設仮勘定	31	14
有形固定資産合計	※5, ※6 4,372	※5, ※6 4,160
無形固定資産		
のれん	143	102
ソフトウェア	57	58
その他	6	6
無形固定資産合計	207	167
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
関係会社株式	1,689	900
前払年金費用	1,106	987
繰延税金資産	745	652
その他	131	131
貸倒引当金	△17	△23
投資その他の資産合計	3,668	2,660
固定資産合計	8,248	6,988
資産合計	31,194	25,955

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	431	※9 450
買掛金	※1 3,760	※1 3,895
短期借入金	※5 4,424	※5 4,424
1年内返済予定の長期借入金	※8 1,976	※8 2,866
未払金	419	381
未払費用	163	154
未払法人税等	617	206
未払消費税等	65	160
前受金	995	56
預り金	50	64
賞与引当金	575	372
工事損失引当金	※3 22	※3 23
製品保証引当金	149	98
流動負債合計	13,650	13,154
固定負債		
長期借入金	※8 4,560	※8 2,094
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,321	※4 1,157
退職給付引当金	3,561	3,813
資産除去債務	23	23
その他	0	—
固定負債合計	9,467	7,088
負債合計	23,117	20,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,145	5,145
利益剰余金		
利益準備金	77	77
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,055	△1,472
利益剰余金合計	1,132	△1,395
自己株式	△11	△11
株主資本合計	6,267	3,738
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	※4 1,809	※4 1,973
評価・換算差額等合計	1,809	1,973
純資産合計	8,076	5,712
負債純資産合計	31,194	25,955

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 24,266	※1 23,002
売上原価		
製品期首たな卸高	176	201
当期製品製造原価	※2 19,232	※2 18,058
合計	19,408	18,260
他勘定振替高	※3 11	※3 31
製品期末たな卸高	201	169
製品売上原価	※4, ※5 19,195	※4, ※5 18,059
売上総利益	5,071	4,942
販売費及び一般管理費	※6, ※7 4,149	※6, ※7 4,377
営業利益	921	564
営業外収益		
受取利息	※1 98	※1 103
受取配当金	0	0
その他	39	18
営業外収益合計	138	121
営業外費用		
支払利息	167	161
その他	23	24
営業外費用合計	190	185
経常利益	869	500
特別損失		
貸倒引当金繰入額	※8 150	※8 1,646
固定資産除却損	※9 1	※9 0
関係会社株式評価損	15	789
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20	—
災害による損失	※10 71	—
特別損失合計	259	2,436
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	609	△1,935
法人税、住民税及び事業税	595	337
法人税等調整額	△550	255
法人税等合計	45	592
当期純利益又は当期純損失(△)	564	△2,528

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	10,586	53.3	9,380	51.6
II 労務費		4,653	23.5	4,543	25.0
III 経費		4,610	23.2	4,261	23.4
当期総製造費用		19,850	100	18,184	100
期首仕掛品たな卸高		3,275		2,548	
期首半製品たな卸高		71		57	
合計		23,197		20,790	
期末仕掛品たな卸高		2,548		1,242	
期末半製品たな卸高		57		27	
他勘定振替高		※ 2	1,359		1,461
当期製品製造原価		19,232		18,058	

原価計算の方法

製品原価の計算は個別原価計算の方法により、製品別、ロット別に発行される製造指図書に従って、実際原価により計算集計されております。

(注) 主な内訳は次の通りであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
※ 1. 経費のうち主なものは、外注加工費2,214百万円、委託設計工事費755百万円、減価償却費406百万円であります。		※ 1. 経費のうち主なものは、外注加工費1,973百万円、委託設計工事費694百万円、減価償却費387百万円であります。	
※ 2. 他勘定振替高の内訳	百万円	※ 2. 他勘定振替高の内訳	百万円
販売費及び一般管理費	1,248	販売費及び一般管理費	1,345
その他	111	その他	116
計	1,359	計	1,461

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,145	5,145
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,145	5,145
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	77	77
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	77	77
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	490	1,055
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	564	△2,528
当期変動額合計	564	△2,528
当期末残高	1,055	△1,472
利益剰余金合計		
当期首残高	568	1,132
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	564	△2,528
当期変動額合計	564	△2,528
当期末残高	1,132	△1,395
自己株式		
当期首残高	△11	△11
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	△11	△11
株主資本合計		
当期首残高	5,702	6,267
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	564	△2,528
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	564	△2,528
当期末残高	6,267	3,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
評価・換算差額等		
土地再評価差額金		
当期首残高	1,809	1,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	164
当期変動額合計	—	164
当期末残高	1,809	1,973
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,809	1,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	164
当期変動額合計	—	164
当期末残高	1,809	1,973
純資産合計		
当期首残高	7,512	8,076
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	564	△2,528
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	164
当期変動額合計	564	△2,364
当期末残高	8,076	5,712

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品、原材料及び貯蔵品
総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 仕掛品及び未着原材料
個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～50年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	2～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。

（会計方針の変更）

当社のリース資産以外の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

この変更は、当事業年度より当社の親会社が有形固定資産の減価償却の方法を定額法へ統一することを契機に、当社の経営実態をよりの確に反映するための有形固定資産の減価償却の方法の見直しを行った結果、近年では現有設備の維持更新を目的とした設備投資が多くを占める状況にあるとともに、有形固定資産を長期安定的に利用することにより、収益に安定的に貢献することが見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたって均等に配分する方が、より適切な費用配分を行うこととなると判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益は5百万円増加、税引前当期純損失は5百万円減少しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 工事損失引当金
請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- (4) 製品保証引当金
製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。確定給付企業年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当事業年度末987百万円）として貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異（8,232百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の支払利息
- (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性を鑑み、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた4百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた26百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結納税制度の適用)

当事業年度に当社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 平成14年10月9日 最終改正平成23年3月18日 実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 平成15年2月6日 改正平成22年6月30日 実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	3,156百万円	3,003百万円
未収入金	1,229	900
流動負債		
買掛金	740	889

※2 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
製品	259百万円	196百万円
仕掛品	2,548	1,242
原材料及び貯蔵品	692	707
未着原材料	29	31

※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示をしたたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品に係るもの	32百万円	10百万円
計	32	10

※4 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。貸借対照表記載の当社の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△554百万円	△526百万円

※5 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	316百万円	276百万円
機械装置及び運搬具	27	13
工具、器具及び備品	5	2
土地	3,289	3,289
計	3,639	3,582

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,451百万円	1,451百万円
計	1,451	1,451

※6 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,267百万円	6,611百万円

7 保証債務

保証債務は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	16百万円	13百万円

※8 借入金のうち、シンジケート・ローン契約（前事業年度期末残高2,140百万円、当事業年度末残高1,520百万円）及びコミットメントライン契約には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があること及び営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	1,750百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	1,750

※9 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形	一百万円	84百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上高	7,420百万円	6,000百万円
関係会社からの受取利息	97百万円	102百万円

※2 当期製品製造原価には、関係会社からの材料等の仕入高が含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	5,821百万円	6,321百万円

※3 製品の他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費及び販売費	11百万円	31百万円

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	45百万円	18百万円

※5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	22百万円	23百万円

※6 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1百万円	5百万円
販売手数料	42	47
荷造運賃	46	41
広告宣伝費	66	54
特許権使用料	186	187
役員報酬	119	110
給与手当	950	1,023
賞与引当金繰入額	272	214
退職給付費用	227	251
法定福利費	155	168
旅費交通費	120	137
交際費	19	19
減価償却費	19	17
通信費	44	46
消耗品費	34	25
賃借料	210	219
租税公課	54	53
技術研究費	816	880

※7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	816百万円	880百万円

※8 貸倒引当金繰入額は、業績の悪化した関係会社に対する債権についての計上額であります。

※9 固定資産除却損の主な内訳は工具、器具及び備品であります。

※10 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う操業・営業休止期間中の固定費及び棚卸資産・固定資産の滅失損失等であります。

災害による損失の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
操業・営業休止期間中の固定費	27百万円	—
棚卸資産・固定資産の滅失損失	15	—
被災した従業員に対する見舞金等	28	—
合計	71	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	39	2	1	39
合計	39	2	1	39

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	39	2	—	42
合計	39	2	—	42

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	73	45	28
合計	73	45	28

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	73	59	13
合計	73	59	13

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	14	13
1年超	13	—
合計	28	13

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	14	14
減価償却費相当額	14	14

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式900百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式百1,689万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	993百万円	1,067百万円
関係会社株式評価損	645	902
貸倒引当金	69	692
賞与引当金	234	141
たな卸資産評価損	127	129
その他	258	258
繰延税金資産小計	2,327	3,193
評価性引当額	△1,171	△2,292
繰延税金資産合計	1,156	900
繰延税金負債		
資産除去債務	△3	△2
繰延税金負債合計	△3	△2
繰延税金資産（負債）の純額	1,153	898

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	税引前当期純損失 のためその記載を省略 しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	
住民税均等割等	3.2	
評価性引当額の影響	△40.1	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は66百万円の減少、再評価に係る繰延税金負債は164百万円の減少、土地再評価差額金は164百万円の増加、法人税等調整額は66百万円の増加となっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	257円50銭	1株当たり純資産額	173円85銭
1株当たり当期純利益金額	19円97銭	1株当たり当期純損失金額(△)	△89円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円16銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,076	5,712
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	800	800
(うち第1種優先株式払込額)	(800)	(800)
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,276	4,912
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	28,260	28,257

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	564	△2,528
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	564	△2,528
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,261	28,258
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち優先配当額)	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	4,624	-
(うち第1種優先株式)	(4,624)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

特別転進支援施策の実施について

当社は、平成24年6月20日、事業構造に見合った人員体制の適正化をはかるため、当社企業グループ特別転進支援施策を実施することを取締役会として決議いたしました。

- (1) 対象者 当社企業グループ社員
- (2) 募集人員 約200名
- (3) 募集期間 平成24年7月30日から平成24年8月9日(予定)
- (4) 退職日 平成24年9月28日(予定)
- (5) 優遇措置 会社都合扱いの退職金に加え、特別加算金を支給する。また、希望者に対しては再就職支援会社を通じて再就職支援を行う。

なお、現時点では募集が開始されておらず応募者が未確定のため、本施策実施に伴う損失額を見積もることは困難であります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,499	18	12	2,505	2,007	64	498
構築物	192	—	—	192	177	6	14
機械及び装置	2,717	14	—	2,732	2,631	92	100
車両運搬具	5	—	—	5	5	0	0
工具、器具及び備品	1,849	(注) 151	22	1,979	1,789	213	189
土地	3,342	—	—	3,342	—	—	3,342
建設仮勘定	31	216	233	14	—	—	14
有形固定資産計	10,639	400	269	10,771	6,611	377	4,160
無形固定資産							
のれん	204	—	—	204	102	40	102
ソフトウェア	450	27	0	477	418	25	58
その他	14	—	—	14	8	0	6
無形固定資産計	669	27	0	696	529	67	167

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、情報システム製品用生産設備の取得であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	170	1,653	—	2	1,822
賞与引当金	575	372	575	—	372
工事損失引当金	22	23	22	—	23
製品保証引当金	149	46	72	25	98

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は洗替戻入額であります。

2. 製品保証引当金の当期減少額の「その他」は実績率による引当額の洗替戻入額及び個別見積による前期引当額の未使用額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	33
普通預金	715
通知預金	745
通知預金	200
小計	1,695
計	1,697

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
住友商事(株)	121
(株)ライオン事務器	50
ダイワボウ情報システム(株)	18
協和テクノロジズ(株)	15
(株)日本マイクロニクス	11
その他	77
計	295

b 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成24年5月	0
6月	93
7月	51
8月	149
9月	0
計	295

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本電気㈱	2,859
三菱電機㈱	356
住友商事㈱	212
富士通㈱	202
防衛省	197
その他	5,254
計	9,082

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{(A)+ (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
8,513	24,042	23,473	9,082	72.1	133

(注) 当期発生高は消費税等込の価格であります。

④ 製品

区分	金額 (百万円)
製品	
情報システム	13
電子機器	155
半製品	
組成部分品	27
計	196

⑤ 仕掛品

区分	金額 (百万円)
情報システム	1,124
電子機器	118
計	1,242

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
素材	1
電気部品	705
計	707

⑦ 未着原材料

区分	金額（百万円）
電気部品	31
計	31

⑧ 関係会社短期貸付金

関係会社名	金額（百万円）
NEC Avio 赤外線テクノロジー(株)	2,896
福島アビオニクス(株)	2,018
山梨アビオニクス(株)	1,039
日本アビオニクス販売(株)	207
計	6,161

(負債の部)

① 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ヤナセテック(株)	78
(株)協和製作所	77
京セラ(株)	56
第一真空エンジニアリング(株)	45
丸澤機工(株)	19
その他	173
計	450

b 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成24年4月	113
5月	120
6月	141
7月	76
計	450

② 買掛金

相手先	金額 (百万円)
NECキャピタルソリューション(株)	1,263
山梨アビオニクス(株)	457
福島アビオニクス(株)	342
丸文(株)	101
NEC Avio赤外線テクノロジー(株)	83
その他	1,648
計	3,895

(注) NECキャピタルソリューション(株)に対する買掛金は、一括ファクタリング取引に関する契約に基づき当社の一部取引先が当社に対する債権をNECキャピタルソリューション(株)に譲渡した結果発生したものであります。

③ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	1,450
住友信託銀行(株)	950
(株)横浜銀行	940
その他	1,084
計	4,424

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金は、④ 長期借入金に記載しております。

④ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	1,239 (679)
住友信託銀行(株)	971 (566)
(株)横浜銀行	755 (398)
その他	1,993 (1,221)
計	4,960 (2,866)

(注) ()内の金額は内数であり、貸借対照表日の翌日より起算して1年以内に返済予定のものであるため、貸借対照表上は流動負債の「1年以内返済予定の長期借入金」として掲記しております。

⑤ 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	10,213
年金資産	△5,261
会計基準変更時差異の未処理額	△1,217
未認識数理計算上の差異	△1,335
未認識過去勤務債務	427
前払年金費用	987
計	3,813

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.avio.co.jp/ir/index.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下の通り商号・住所等が変更となります。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月7日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月7日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月20日の取締役会において、特別転進支援施策を実施することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アビオニクス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本アビオニクス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月20日の取締役会において、特別転進支援施策を実施することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 秋津 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 秋津勝彦は、当社の第62期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 秋津 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社及び連結子会社を含む当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任は代表取締役執行役員社長の秋津勝彦が有しており、財務報告の信頼性を確保する目的のため、企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会平成23年3月30日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、整備及び運用しており、その有効性を自ら評価し、その結果を報告するものである。

内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるが、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合があること、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には、必ずしも対応しない場合があること、整備及び運用に際しては費用と便益との比較衡量が求められること、不当な目的の為に内部統制を無視ないし無効ならしめることがあることのような固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

a. 基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行っている

b. 評価基準

評価に当たっては、一般に公正妥当と認められた「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会平成23年3月30日）に準拠した評価の基準に基づいている。

c. 評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）について、各事業拠点に対する「質問書」に基づき連結子会社を含む回答の内容を確認し、全社的な会計方針及び財務方針、組織の構築及び運用等に関する経営判断、経営レベルにおける意思決定のプロセス等の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。

業務プロセスに組み込まれ一体となって遂行される内部統制（業務プロセスに係る内部統制）においては、選定した評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、整備状況は、ワークスルーにより内部統制の基本的要素が機能していることを確認し、運用状況は、サンプリング等による運用テストを行い、その整備及び運用状況を評価している。

これらの整備及び運用の評価結果に基づき、取締役会の下部組織の「内部統制委員会」において監査部からその結果説明がなされ、執行役員による内容確認と評価の妥当性の確認の審議を行なった上、内部統制の有効性に関する評価を行っている。

d. 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定している。

全社的な内部統制の評価及び決算・財務報告に係る業務プロセスの全社的な内部統制に準じるものについては、当社及び連結子会社を対象として評価を行っている。その結果を踏まえて、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスの評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定については、重要な事業拠点を当社及び連結子会社の前年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の70%以上に達する3事業拠点を選定し、評価の対象とした。この重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び、たな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としている。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらずそれ以外の事業拠点について、金額的重要性から各事業拠点の前年度及び当年度見込の連結財務諸表に表示される総資産の勘定科目（土地を除く）ごとに金額が高い拠点から合算して、その額が70%以上となる勘定科目を抽出し、当社グループの事業活動を構成する事業や業務、財務報告の基礎となる取引や事象及び重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る主要な業務プロセスを質的重要性から検討し、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスを個別に評価対象に追加し評価範囲としている。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断している。

4 【付記事項】

決算日以降、内部統制報告書の提出日までに財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす事象は発生していない。

5 【特記事項】

特記すべき事項は無い。